「奈良のシカ」に与える餌のルール(案)

1. 背景と目的

奈良公園における「奈良のシカ」については、「奈良県立都市公園条例施行規則」における公園の利用者の遵守事項(第十二条)に基づき、鹿せんべい以外の動物への餌付けを禁止事項(平成29年3月31日付)とし、鹿せんべい以外を与えることは禁止されている。

しかしながら、奈良公園内において、住民、観光客等がどんぐりや大量の野菜くず、パンなどを「奈良のシカ」に餌として与える行為がみられることから、「奈良のシカ」に与える餌のルールを作成し、公園管理者および奈良の鹿愛護会、奈良公園のシカ相談室、鹿サポーターズクラブと共有し、「奈良のシカ」への適切な餌の与え方について、住民、観光客等へ普及啓発を進めていくこととする。

2. 「奈良のシカ」に与える餌のルール(案)

- (1) 「奈良のシカ」に与える餌について
 - ◆ 奈良公園外から持ち込んだ餌を与えてはいけない。
 - 原則、「鹿せんべい」以外を与えてはいけない。

※奈良県立都市公園条例等の運用について(通知)」【別添IX】各公園で禁止していること (規則第12条関係)において規定されている。

- どんぐりについては、公園内に落ちているものをその場で拾い与えることは認める。
- 公園外から持ち込んだどんぐりは、奈良公園の生態系等に悪影響を与えるので与えてはいけない。
- どんぐりを(一財)奈良の鹿愛護会に寄付することは可能とする。寄付されたどんぐり については、奈良公園の生態系に悪影響を与えないよう適切に処理し、鹿苑で保護され ているシカの飼料の一部として活用する。
- パンや菓子類などの人の食べ物は、自然に存在する食べ物ではなく、砂糖や油、添加物 等が含まれており、シカの健康に悪影響を与えるため与えてはいけない。
- 野菜くずは、公園周辺の農作物被害につながり、農作物被害が甚大化すると、農家との 軋轢が生じるため与えてはいけない。
- シカが紙やビニール袋などを食べると、消化できない場合があり、胃の中にたまってしまうなどシカの健康に悪影響を与えるので注意する。

(2) 鹿せんべいについて

- 鹿せんべいは、「奈良のシカ」保護のために、天然記念物指定以前から与えられている ものであり、歴史的背景を持つ「奈良の文化」の一つであるため、例外として与えるこ とができる。
- 鹿せんべいの売り上げの一部は、「奈良のシカ」の保護活動の費用に充てられる。
- 鹿せんべいは、米ぬかが主原料のため栄養価が低く「奈良のシカ」にとって、主食では なくおやつである。シカが一日に食べている食べ物の量に対してもわずかな量である。
- 鹿せんべいは、主に米ぬかでできており、無添加なので、シカが安心して食べられる。
- 証紙は大豆インクで印刷されており、シカに与えても無害である。



連 絡 先 奈良公園のシカ相談室 TEL 0742-26-7755

